

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071900908
法人名	ベストケアカンパニー
事業所名	いきいきハウス日吉町
所在地	福岡県田川市大字糴2279番地5 (電話) 0947-45-8834

評価機関名	特定非営利活動法人 ヘルスアンドライツサポート うりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番地48号
訪問調査日	平成 21 年 4 月 25 日
評価確定日	平成 21 年 5 月 12 日

【情報提供項目より】(平成 21 年 4 月 10 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日
ユニット数	1 ユニット
利用定員数計	9 人
職員数	8 人 常勤 5 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 4.4 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨スレート 造り
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	6,000 円	その他の経費(月額)	10,000円(光熱水費)	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	800	円	

(4) 利用者の概要(4月10日現在)

登録人数	9	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	2	要介護2	3		
要介護3	1	要介護4			
要介護5	1	要支援2	2		
年齢	平均 82.4 歳	最低	57 歳	最高	90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中越医院 よしかわ歯科
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開所7年目を迎えるいきいきハウス日吉町は、住宅地の交差点にある1ユニットのグループホームで、入居しやすい低額な居室料や食費で運営されている。「入居者が長生きして良かった」「家族に安心していただける」「笑顔と真心で」との理念を実践するために、今春雇用の職員には内部研修や認知症サポーター研修参加支援を計画したり、管理者には介護支援専門員の資格取得を支援している。30歳代職員が多く、又男性職員も多いが、ゆったりとした穏やかな対応で日中ほとんどの入居者が過ごす共用空間からは、歓声や笑い声が聞こえてくる。各入居者の心身の状況に沿ったレクリエーションを全体または個別に実施したり、毎日の外出を介護目標に挙げることで認知症の軽減やADL低下を防止している。開設当初から地区自治会に加入し地域行事に積極的に参加しているが、運営者や管理者は地元住民であることから、地区自治会役員や地元消防団員として活躍が期待され、更なる入居者の積極的な外出の促進や地域密着型サービスの周知の促進が予想される。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価結果を活用し、介護計画・担当者記録・個人記録・日報等の様式を見直している。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は新規職員を2名雇用したことから、今回は運営者や管理者でまとめている。
重点項目②	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4、5、6) 地域区長等、家族会代表、ホームドクター、市担当等で開催している。市担当者には開催日時を記載した委嘱状を交付している。会議では入居者の心身の状況やホーム行事等を話し合い、家族からの要望を検討し会議録を整備しているが、前回の外部評価結果の報告等はない。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8) 定期的に発行している「いきいきだより」で誕生会や花見・外食先での様子の報告や新入居者を紹介し、毎月の支払いに家族が訪問した時配布している。定期健康診断支援を継続するために、次回は後期高齢者健康診査を活用する予定である。入居者の金銭出納は明確に管理され、家族の訪問時等に確認印をもらっている。職員の異動は随時家族等に報告している。運営者は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の研修会に参加している。以前、制度活用について地域包括支援センターに相談しているが、活用には至ってない。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地区自治会に加入し、公民館清掃や盆踊りに参加したり、ゲートボール大会では昨年優勝している。子ども110番も引き受けている。地域で開催されている転倒予防教室に、2名の入居者が参加している。昨年地域にオープンにしたホームの文化祭には地域から2名の参加があった。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの方針である「家庭的な環境、地域との交流の下」を運営規程に明記している。ホーム理念として「入居者が長生きして良かった」「家族に安心していただける」「笑顔と真心で」を掲げ、入居者や家族等、職員に周知するために玄関や事務所に掲示している。	○	地域密着型サービスの方針である「家庭的な環境、地域との交流の下」を重要事項説明書やパンフレット等に明記することで、さらなる躍進を期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者や職員は朝礼や毎月のカンファレンスで理念を唱和し、管理者は職員雇用時に理念を説明している。入居者の状態に応じた外出支援や個別レクリエーションを取り入れ、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
		○地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区自治会に加入し、公民館清掃や盆踊りに参加したり、ゲートボール大会では昨年優勝している。子ども110番も引き受けている。地域で開催されている転倒予防教室に、2名の入居者が参加している。昨年地域にオープンにしたホームの文化祭には地域から2名の参加があった。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		○評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は新規職員を2名雇用したことから、今回は運営者や管理者でまとめている。前回の外部評価結果を活用し、介護計画・担当者記録・個人記録・日報等の様式を見直している。	○	外部評価は自己評価の補完であることから、今回の外部評価結果を新規職員とともに日ごろのケアに活かしていただく事を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域区長等、家族会代表、ホームドクター、市担当等で開催している。市担当者には開催日時を記載した委嘱状を交付している。会議では入居者の心身の状況やホーム行事等を話し合い、家族からの要望を検討し会議録を整備しているが、前回の外部評価結果の報告等はない。また、参加者が少ない。	○	会議の目的のみならず守秘義務や個人情報に関する項目等を明記した運営推進会議実施要綱の整備や今回の外部評価結果の報告等をお願いしたい。また、運営推進会議の目的を鑑み、欠席の運営推進員に会議内容を報告したり、メンバーが出席しやすい日時の検討をお願いしたい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターにホームの入退居状況を連絡している。入居者の疾病や感染症等について、市担当者に相談しアドバイスをケアに活かしている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者と職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会をもち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれを活用できるように取り組んでいる。	運営者は地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の研修会に参加している。以前、制度活用について地域包括支援センターに相談しているが、活用には至ってない。	○	制度等を入居時や随時説明するためにパンフレットの整備や、説明等の記録をお願いしたい。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	定期的に発行している「いきいきだより」で誕生会や花見・外食先での様子の報告や新入居者を紹介し、毎月の支払いに家族が訪問した時配布している。定期健康診断支援を継続するために、次回は後期高齢者健康診査を活用する予定である。入居者の金銭出納は明確に管理され、家族の訪問時等に確認印をもらっている。職員の異動は随時家族等に報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に関係機関やホームの意見苦情相談窓口を明記し、玄関に意見箱を設置している。家族会があり年1回食事会を開催し、家族代表が運営推進会議に出席している。誕生会・敬老会・クリスマス会等参加の呼びかけ、毎回2～3名の参加者がある。日ごろから家族等の意見や要望に即対応している。食事時間の検討や衣類の管理についての意見や要望を検討している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は馴染みの関係の重要性を理解しており、新規職員は研修計画に沿って指導したり、職員の資格取得を支援することで職員離職を防止している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表及び管理者は職員の募集・採用にあたっては性別や年齢を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。	職員採用にはハローワークを活用しているが、「高齢者や介護が好きであること」を重視している。30歳前後の職員が多く、運営者は今後は職員の年齢層を厚くしたいと話している。雇用契約書や服務規程が整備され、職員の健康診断等を支援している。採用後の研修は研修計画に沿って実施したり、定期昇給の実施や休憩時間を交替で確保している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	運営者は行政機関等の主催する人権研修に参加している。申し送りや定例会議等でホーム理念に付随して入居者の人権について話し合っているが、記録を整備していない。身体拘束防止マニュアルや高齢者虐待防止マニュアルを整備している。	○	介護職員の人権研修は必須であることから、実施した研修の記録の整備が求められます。
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の年間研修計画に沿ってホーム内外研修を実施している。今春、新規に職員を採用しており、計画に沿った研修や認知症サポーター養成研修に参加予定である。職員の業務上の悩みには管理者が対応している。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は全国高齢者グループホーム協議会に加入しているが、地域のグループホームとの交流や情報交換は少ない。運営者が勤務していた介護老人福祉施設の行事に参加し、情報を交換している。	○	地域の他のホームとの連携を計画しているので、人事交流や情報交換を期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望者が多く即入居に至る事が多いが、ホームに馴染んでもらいたいと医療関係者や介護支援専門員、ケースワーカー等と密に連携したり、本人や家族にホームの見学をしてもらっている。		
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者のその日の体調や顔色を見ながら、ケアをしているが「入居者が笑ってくれるのがうれしい」と職員は話している。運営者は「介護を仕事であるとの視点ではなく、ライフワークに位置付けできる」職員を採用したいと話しており、入居者とともに生きる姿勢が伺える。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の意向を把握するために、東京センター方式で生活暦等をアセスメントしたり、担当職員が独自に台帳を作成している。日ごろから入居者の意向などを聞き、入居者本位のサービスに取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	受け持ち制を導入し、基本情報をアセスメントする台帳を整備している。介護計画書は入居者や家族の意向が記載され、家族の署名や捺印を整備している。介護計画を作成するために担当者会議を開催しているが、受け持ち職員の意見の反映が欠しい。	○	受け持ち職員が個別の台帳にアセスメントした記録や意見等を介護計画作成担当者等と共有することで、より個別的な介護計画の作成をお願いしたい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要の関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	全入居者ではないが、介護計画は3ヶ月毎にモニタリングし、見直しをしている。受け持ち職員も担当入居者をモニタリングし、今後の目標の項目を記載しているが、介護計画との連動が乏しい。	○	受け持ち職員によるモニタリングや目標の設定は重要だと思われしますので、その情報や意見を活用してより現状に即した介護計画の作成をお願いしたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入居者の心身の状況に応じて、医療機関受診を支援することで重度化を防止している。また、入居者の希望の生活習慣に応じてショッピングや外食を支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族が希望するかかりつけ医や専門医受診は家族の同行をお願いしているが、状況に応じて受診も支援したり、バイタル情報を提供している。医療機関からの指示や情報は記録し、家族に随時連絡している。協力医の定期的な訪問診療や運営推進会議にホームドクターとしての参加があり、十分な連携がとれている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携のために、重度化や終末期に関する方針を整備している。現在までホームでの看取りはないが、入院先で一両日で亡くなったこともある。終末期の対応について、協力医と家族、ホームの3者で話し合いをしている。	○	重度化や終末期における入居者や家族の意向確認書を整備し、状況に応じて随時3者で話し合いを行いながら、終末期のあり方を検討されることを期待します。また、終末期のケアについて、職員研修の企画もお願いしたい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	契約書に守秘義務や個人情報の提供について明記しているが、個人情報に関する規程は未整備である。就業規則に守秘義務を明記し、入居者に穏やかな対応をしている。入居者の個別記録は事務室で保管している。	○	個人情報に関する規程を整備し、ホーム内に掲示していただきたい。
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	東京センター方式や担当職員の個別台帳に生活暦・職歴を記録し、個々の入居者の希望や状況に応じた食事、外出、レクリエーションを柔軟に対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	近隣のスーパーマーケットの安売りでまとめ買いをする等の工夫で、毎月の食費を浮かせ外食を楽しんでいる。前回の外食はくるくる寿司に出掛け、「入居者がとても喜んだ」と管理者は話している。入居者の力量に応じてテーブル拭きや下げ膳等お願いしている。他の入居者の食膳を気遣う入居者もあり、それぞれのペースで食事をしている。職員は見守り等で入居者と同じ食事をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2～3回、午前・午後に分けて入浴を支援している。以前は入浴を拒否する入居者もいたが現在は全入居者が入浴している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の状況に応じて、下げ膳や共用空間に安置された仏様のお世話などを支援している。毎日、午前・午後全体・個別レクリエーションを楽しんだり、食材の買い物に同行したり、誕生日には好きなどころへの外出をプレゼントするなど、生きがいや楽しみづくりをしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事の花見等で外出の機会を作るとともに、日々の食材購入や外食で外出している。また、地域の転倒予防教室に参加したり、地域行事の盆おどりやゲートボールに参加するなど、毎日の外出を目標にしている。		
(4)安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は防犯の為に19時から翌朝7時まで施錠しているが、日中は施錠せず見守りに対応している。先日、無断外出した入居者があり、事なきを得ているが、マニュアルを見直し再発防止に取り組み、市に報告書を提出している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非常災害マニュアルを整備し、厨房傍の洗面所に消火器を設置している。管理者が地元消防団員でもあり、防災訓練には地元消防団の協力を要請できる体制づくりをしている。避難訓練を実施し、消防署に報告している。事務所に食材を備蓄している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	以前近くの市立病院の管理栄養士から栄養のバランス等にアドバイスをもらい、1600Kcal摂取できるメニューを作成している。毎日のメニューをデジカメで撮影し、家族等に報告している。塩分制限の必要な入居者もいることから、薄味に心がけ、全量摂取している入居者がほとんどである。毎日の食事摂取量を記載しているが、水分摂取量の記載がない。毎月2回定期的に体重を測定し健康を管理しているので、過度の増減はない。	○	脱水症等の水分摂取不足は夜間不穏やせん妄をおこしやすいので、体調管理のためにも全入居者のおおまかな水分摂取量の把握をお願いしたい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関と共用空間はアコーデオンカーテンで仕切られ、くつろげる空間づくりをしている。テーブルやイス、ソファが設置され、入居者は思い思いに寛いでいる。一角に畳間が設置され、洗濯物を畳んだりしている。ソファの前のテレビの傍に仏様が安置され、花やお水のお供えをする入居者もいる。昼食を作る美味しそうな匂いがオープンキッチンから漂い、入居者が食事を心待ちにしている。入居者のプライバシー保護のため浴室やトイレの前にはカーテンが掛けられている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入り口には表札が掛けられ、居室には手すりが設置されている。起居動作を容易にするために、電動ベッドの設置やマットレスを活用している。居室はテレビや日用品が置かれたり、スナック写真、誕生日を祝う飾りつけ等で居心地の良い居室づくりがある。		